

麻生邸リアリティツアー事件国家賠償請求訴訟団ニュースレター

ででこい！

第6号

【'11年7月4日】

頒価：カンパ制

編集・発行：麻生邸リアリティツアー事件国家賠償請求訴訟団
連絡先：〒151-0053 東京都渋谷区代々木4-29-4 西新宿ミノシマビル2F
TEL: 03-3373-0180 FAX: 03-3373-0184
フリーター全般労働組合気付
Web: <http://state-compensation.freeter-union.org/> mail: realitytour.st.comp@gmail.com
郵便振替: 00130-9-282713 口座名: 麻生国賠
(他行からの振込 店名: O一九店 / 預金種目: 当座 / 口座番号: 0282713)



★前日期日の後、東日本大震災・福島第1原発事故という未曾有の事態が発生しました。国の対応が後手後手に回る真っ只中、4月25日に行われた第6回期日。恒例の地裁前情宣の最中に、にわか雨が。雨宿りの後、元気にシュプレヒコール。ジャンベ(西アフリカの太鼓)演奏の応援もあり、賑やかでした。

目次

- 第6回 期日報告：p2 ■地裁情宣前と交流会報告：p4
- 寄稿「第6回口頭弁論を傍聴して」：p5 ■原告リレーコラム：p6
- デモ弾圧の手法とマスメディア：p7 ■5.7 救援会声明：p9 ■活動日誌：p10

4.25 第6回期日報告

「反原発デモ」が拡大を続けるとともに、デモへの弾圧も増えています。相も変わらず「公安条例違反」や「公務執行妨害」が繰り返されることを見ると、公安条例撤廃を掲げデモ規制や不当逮捕に真っ向から反対する「麻生国賠」の重要性を感じます。弾圧とは何か、どうすれば無くせるか、ともに考え実践していきましょう。

4月25日に「麻生国賠」の第6回口頭弁論が行われました。12時半から突然の雨にも負けずに地裁前情宣を行い、興味を持ってくれた方には出来上がったばかりの「でてこい」5号を渡しました。法廷では相変わらず不誠実な対応の東京都と警視庁に対して、原告の園が「東京の運動の中で麻生国賠と同じパターンで不当逮捕が繰り返されており、それに強く抗議する、だから麻生国賠にも意味がある」とアピール。大口弁護士は「裁判所が東京都の先延ばし行為を認め続けているのはおかしい、警察が恣意的な逮捕やガサ入れを行ったというこちらの深い指摘に都は全く答えていない」と鋭く糾弾。法廷は大いに盛り上がりました。

そしてあの不当逮捕映像という「動かし難い証拠」をもとに議論を前に進めるべきだと次回法廷での映像上映を求めました。ぜひ、みなさんもその声を一緒に大きくして下さい！

★原告園良太による

第6回口頭弁論陳述★

東京都は今回の準備書面を直前まで提出せず、その中身も実質的に回答を拒否していた。これは逮捕や家宅搜索の不当性を突かれたいが故の卑怯な逃げです。麻生邸リアリティツアー国家賠償請求訴訟は一年近く続けてきましたが、東京都も警視庁も私達への反論書の中で明白な不当逮捕を「正当だ」と嘘をつき、私たちが「警察への暴力を振るった」などとでっち上げています。暴力を振るったのは警察の側です。これを認めない警察は正義の味方ではなく、民主主義の敵です。

麻生国賠は私達だけの問題ではありません。日本中の警察が08年10月以降も社会運動への不当逮捕を繰り返しています。関西では悪名高い大阪府警が日雇い労働者の集まる釜ヶ崎へ露骨な弾圧を続け、つい先日も何もしていない

7人の人々が不当逮捕され、いまだに勾留され、全員起訴されるかもしれないとされています。

運動の妨害を繰り返す公安警察

関東では街頭デモに対する露骨な弾圧が減っている分、それ以外の行動への弾圧が続いています。麻生邸ツアーと同じく「公務執行妨害」と「公安条例違反」を組み合わせた逮捕手法です。人は目的を持って自由に行動していますし、歩道を歩くだけなら何ら許可は不必要ですから、ある目的地へ歩道を数人で歩く行動は普通にあります。ところがそれを公安警察がすぐに「無届デモ」扱いして乱入し、何もしていない参加者を逮捕する。突然そんなことが起きれば当然現場は混乱し、参加者は抗議します。そうして警察と向き合う状態になっただけの人を今度は「公務執行妨害」扱いし、芋づる式に逮捕者を増やしていく。09年4月の埼玉県蕨市



法定で陳述をする原告

郷を捨てさせられ、避難を強いられているか。抗議は当然であり、海外なら東京電力の会長を始め幹部は逮捕・起訴され、内閣は総辞職している筈です。

でも政府・東京電力は権力や利権を手放したくないため、警察権力を使って抗議を弾圧します。その結果、3月末に東京電力前で何もしていないデモ隊の3人が不当逮捕され、味の素スタジアムでの不当逮捕も起きました。これほどあからさまな不当性はありません。それは崩壊する権力の醜さそのものです。

法定での不当逮捕映像の上映を

裁判所はそんな権力に付き合うべきではありません。三権分立を守るべきです。東京電力前のデモ不当逮捕では真っ先にデモ隊のカメラを抑えつけようとしたと言います。公安警察が不当逮捕の映像公開を恐れているのは明らかであり、それは動かしようのない証拠だからです。だからこそ私たちが求め続けている麻生国賠法廷での不当逮捕の映像上映を早く認めるべきです。

私たちは無罪です。公安条例は撤廃すべきです。東京都と警視庁は不当逮捕であることを認め、謝罪し、二度と運動への弾圧を行わない事を要求します。

での不当逮捕、10年8月の靖国神社への抗議行動での不当逮捕、12月の渋谷で排外主義デモの前に抗議の意思表示をした人への不当逮捕、11年2月のアメリカ大使館前での不当逮捕、4月の天皇の味の素スタジアムへの「原発避難民慰問」に反対の声を上げた人への不当逮捕が繰り返されています。

つまり公安警察は全く反省していないし、自らのメシの種のために運動を妨害し、人から十数日も自由を奪い、自宅を荒らしているのです。

崩壊する権力の醜さ

戦争を美化する靖国神社や、差別排外主義に反対するのは当然の事です。沖縄県高江への米軍と日本政府の横暴に反対するのも当然のことです。そして現在大問題となっている福島原発事故は、原発を推進してきた政府・東京電力・霞ヶ関に全ての責任があり、彼らが対応能力も持たない事が日に日に明らかになっています。今いったいどれだけの人が家・仕事・故

(法廷画：さっちゃん)



地裁前情宣 と 閉廷後の交流集会

4月25日、第6回期日直前の地裁前情宣。遅れて到着すると、ちょうどにわか雨が上がった頃でした。地下鉄霞ヶ関駅A2 出口そばで広がる横断幕。いつもはもっと地裁の門に近いんだけど今日はちょっと違う。聞くところによると、雨を避けて地下鉄の出口のひさしのあるところで情宣をしていたそうです。

この日は西アフリカの打楽器、ジャンベの演奏も加わり、賑やかな情宣となりました。



初登場！ジャンベ演奏

また、これまでこちらが求釈明を求めているにも関わらずのらくらと交わし続ける東京都、それを見逃し続ける裁判所に対しても抗議を行いました。

法廷には平日の昼にも関わらず26名の参加。有難うございました。

★★★

閉廷後は恒例の報告集会。中村弁護士による今回の期日の包括的な解説の後、大口弁護士による自らの発言の解説。「恣意的な理由をつけて弾圧を出来るのが公安条例である。しかし本来警察は政治的に中立・公正でなければならない。その権力の行使も最低限でなければならない。そういった事に関して東京都は答えない。裁判所は高見の



都は求釈明に答えろ！

見物をするのではなく、裁判を実質的に進める為にも裁判所自らが求釈明を求めるべきだ。」といった内容だったと思います。

原告の園君からは口頭弁論の説明、最後に小竹弁護士から、ビデオ上映の重要性を指摘しつつこれからの展望についての話がされました。

★★★

報告が終わると日比谷公園へ移動し、交流会を兼ねた拡大事務局会議へ。国賠ネットの方以外にもこれまで裁判で国とたたかってきた方が加わって下さり、実に多彩な顔ぶれとなりました。そして、これから麻生国賠は運動としてどのように展開すれば良いか、皆さん親身になって一緒に考えてくださり、色々なアイデアが出てきました。

これからも、考えつつ試しつつ楽しみながらも丁寧に取り組んでいければと思います。今後ともよろしくお願いします。

(報告：村上らっぱ)



拡大事務局会議のようす

第6回口頭弁論を傍聴して

磯部忠（国賠ネットワーク）

4月25日、東京地裁721法廷で行われた麻生邸リアリテイツアー事件国賠の第6回口頭弁論を傍聴した。

午後2時過ぎに開廷。冒頭で、志田原裁判長が「そうしましたら被告都の準備書面を陳述とします…」とごく事務的に進めようとする、川村弁護士から「この陳述について原告が発言したいことが…」と。あまり例のない準備書面に対する原告発言を制限したいのか、裁判長はいくつか遣り取りした後、「では5分以内で…」と認めた。

◆園さんの陳述と大口弁護士の発言

原告の一人、園さんが立って、早口で話し始めた。「東京都は直前の4月21日になって準備書面を出したが、その内容は不誠実で、実質的に回答を拒否…」、「暴力をふるったのは警察です。…正義の味方ではなく民主主義の敵です」、「麻生国賠と同じような理由で不当逮捕が繰り返されています」と各地の公安条例違反と公務執行妨害による不当逮捕が続いていることを指摘した。最後に「この法廷において不当逮捕のビデオ上映を早く認めるべきです。公安条例を撤廃し、二度と運動の弾圧をしないよう要求します」と締めくくった。この陳述の内容は、麻生邸ツアーの国賠請求訴訟団のブログに載せられている。

<http://state-compensation.freeter-union.org/>

傍聴席から拍手。続いて「裁判長、求釈明に答えさせて下さい」という大声があがり、裁判長の制止する声に対して、大口弁護士が立

っておもむろに話し始めた。「裁判長、被告東京都は、今回の準備書面4でも原告の求釈明に一切答えません。当事者同士で求釈明しているが、裁判長が訴訟を実質的に進めるために、求釈明すべきです」と被告東京都の不誠実な態度とそれを許している裁判官を批判した。さらに警察作用は公平中立に為されなければならない、逸脱乱用されていれば違法であることなどを主張した。また、証拠に基づいて争点整理したい主旨も述べられた。「まず、争点整理を」という裁判長に、より踏み込んで具体的に主張したいことを伝え、この日の弁論を終えた。次回は、7/11（月）午後1時半から開かれる。

◆閉廷後

法廷脇の控室へ移り、代理人の方々から、弁論内容の解説。裁判官が傍観者のように高見の見物を決め込むことは許せない。主張を整理すると言っても、実体を見た上で整理した方がかえって時間の節約になるはずだろう。小竹弁護士から「ビデオを見れば分かると思う、公安条例はこういうものとプレゼンしたい」との発言もあった。この日の傍聴者は26名と事務局の方から報告があった。

日比谷公園内のカフェへ移り、傍聴席を満員にするにはとの問いで話し合いが続いた。僅かに空席があるくらいの方が、傍聴者にとっては好都合との感じもあるが、そう発言するのは遠慮した。

◆証拠開示の難しさ

国賠ネットワークには今、理不尽な理由で警

察に逮捕され、不当に拘留され、不起訴になった事件に関する国賠裁判がいくつかある。痴漢冤罪沖田国賠、バレンタイン国賠、築地署国賠、そして麻生邸国賠。共通する課題の一つに証拠開示の難しさがある。不起訴であって、冤罪事件国賠のような刑事公判の記録、そこで提出された証拠などはない。警察官は地方行政の一機関として活動しているのだから、その活動の主旨、実施の内容、体制、決着者などは、業務日誌的な文書として残されて然るべきだ。そして、それらの文書をプライバシーや捜査情報に配慮した上で市民に情報開示することは、公正で透明な警察活動を促進するために有効であ

る。不当な警察活動により受けた損害への賠償を求める場合、重要な証拠となる可能性もある。

富山県氷見市であった冤罪事件に関わる国賠裁判では送付嘱託により一部が提出され、また、市民の情報公開請求により、いくつかの文書が開示された。墨塗りに隠された部分が多いが役立つ点もある。現在も県情報公開審査会で警察の隠蔽体質の審査が進んでいる。不起訴になった事件でも、それらが役立たないだろうか。都県の違いがありそうだが、これらの経験交流の可能性を今後、模索して行きたい。

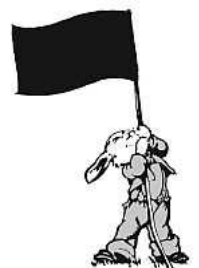
★★★

★原告リレーコラム★其の三「近況報告」 矢部史郎こと渡邊洋一

3月11日の東電公害事件から、はや4ヶ月。いま私は何をしているのかというと、RADEXというロシア製のガイガーカウンターを使って、首都圏の児童公園の砂場をひたすら計測しています。「東京砂場プロジェクト」というグループです。これは、関東1都6県の児童公園をすべて計測して公表するという、壮大な、ある意味「頭のぶちきれた」、エクストリームな計画なわけですが、これがまあおもしろい。もともと都市論とか建築とか公園デザインとかけっこう好きだったので、公園をめぐる旅、最高。しかし、放射線量の高い公園で子供が遊んでいるのを目の当たりにすると、憂鬱な気分にもなったりするので、なるべく平日昼間の子供がいない公園をめぐるたい。俺と公園、それのみ。そういう小旅行を楽しんでいます。

いや、楽しんでるっても、やはりそこは切迫感もあって、やばいよ首都圏。福島と比較すれば低いと言っても、確実に、まんべんなく、0.1マイクロシーベルト/時、出ちゃうからね。首都圏の砂場には、もれなく放射性セシウムが混ざってます。放射性セシウムがあるってことは、確実にストロンチウムやテルルが混ざり込んでるわけですから、もう公園の砂場つかっちゃダメです。ダメ、ぜったい。だいたい、首都圏に放射性物質が降り注いだってのは政府だって認めている事実なのに、ぶらぶら遊んでんじゃねーよ。自分で手洗いもうがいてもできない幼児を砂場に連れてくんじゃねーよ、バカ親が！ あとで病気になっても、これは親の責任だからね。政府がーとか自治体がーとかメディアがーとか責任転嫁したところで、なんのいいわけにもならないからね。親、お前の責任です。

ということで、首都圏のこどもをすべて退避させるまで、ひたすらやばい数値を並べていきます。あと本当にヤバイ砂場はウンコ撒いたりしなきゃだね。ウンコ撒きやりたい人、募集。



最近のデモ弾圧の意図・手法と、

マスメディア報道

園良太

※6月20日『人権と報道・連絡会』で最近のデモ弾圧と麻生国賠について報告しました、その資料から一部を転載します。

★03～04年のイラク反戦ではデモ逮捕者が続出していた。まさに戦時下だった。2006年5月の「自由と生存のメーデー」以降、東京の市民運動のデモでは逮捕者がほとんどなかった（札幌では08年7月に反G8デモで4人不当逮捕）。格差と貧困がテーマの運動を弾圧したら批判されるから？

だがその分デモ以外の行動や、それ以外のテーマでの弾圧が増えた。共通する手法は、歩道を集団で歩いている所を「無届デモ」扱いで規制または逮捕→それに抗議した仲間を「公務執行妨害」扱いして連鎖的に逮捕。もちろん両方ともでっちあげ。

・「首相の所には行かせない」

2008年10月の「リアリティツアー2 62億ってどんなんだよ。麻生首相のお宅拝見」で3人不当逮捕。渋谷署は当初首相の家まで行くことは許可したが、後から来た警視庁本庁の公安警察が逮捕方針を伝えた。恐らく「首相の家に行かせる訳にはいかない」という本庁のメンツ問題。――テレビ・新聞は「無届デモを行い、警官に暴行した」と大々的に報道→実際は歩道を歩いていただけであり、手も出していないことがユーチューブ映像で明らかにされた。

・「右翼、排外主義、天皇への 反対はさせない」

2009年4月、「在特会」の蔵市でのデモに反対した「生きることは犯罪じゃない」行動で2人を不当逮捕。2010年8月15日、「靖国解体企画」が靖国神社の正午の黙とうをさせない行動の帰りに歩道を歩いてただけで2人を不当逮捕。12月4日、「主権回復をめざす会」や「在特会」らが渋谷で行った京都朝鮮学校襲撃事件を正当化するデモに、非暴力直接行動で反対した在日朝鮮人の若者を不当逮捕。彼は右翼に暴行されたが、彼の方が逮捕されてしまった。いずれもマスコミ報道は少しあったが、どれも警察発表の「〇〇違反で逮捕された」の垂れ流し。

・「アメリカは必ず守る」

2011年2月、沖縄・高江の米軍ヘリパッド建設に抗議してアメリカ大使館へ行く行動で2人を不当逮捕。警察はデモの集合出発場所・コース・ゴール場所を全てねじまげ、新橋駅前でのアピールをやらせず、アメリカ大使館前を直接歩かせないようにした。東京地裁も、デモコース変更に抗議する仮処分申し立てを却下し、その際警察は、実行委の個人名を挙げて罵倒したり、アメリカ大使館の重要さを説いたり、デモは社会の秩序を乱すもので放置したら「エジプト革命が日本に到来してしまう」などと書く、50ページにも及ぶ「怪文書」を地裁に提出した。そしてアメリカ大使館手前で参加者を阻止し、抗議する参加者を「公務執行妨害」をでっちあげて2人逮捕した。マスコミ報道は無し。そもそも高江の工事強行もマスコミは伝えていない。

★だが反原発デモの大きな盛り上がりのなかで、再びデモ隊が不当逮捕されるようになってきた。

・3月31日、中核派のデモが東京電力本社前で「ゆっくり歩いた」というだけで3人不当逮捕→翌日釈放。

・4月6日、福島から避難させられた人々がいる味の素スタジアムへの天皇の「慰問」に抗議した人が不当逮捕→2日後釈放

・4月、大阪・釜ヶ崎でもホームレス選挙権訴訟を支援していた7人が不当逮捕される。

・5月7日の原発やめろデモ不当逮捕

・5月、三里塚反対同盟の人々が東京高裁内で50人も一斉不当逮捕。

★「東電前アクション」での警備の狙いと問題について（5月14日、園良太作製の東電への申し入れ文から。）

「また、これまで長年東電側の歩道で行っていた抗議行動も、事故後は東電と警察によって阻止されるようになりました。東電側の歩道へ渡ろうとするだけで警察官が大勢で囲んで行く手をふさいだり、羽交い絞めにして引きずり戻したりしたため、仕方なく東電の向かい側の歩道で行っています。そして東電へ申し入れ書を渡す行動でも、東電は警察と口裏を合わせて「何人集まっても東電入口には5人しか行かせない」と言い続け、警察を使って阻止し続けています。東電担当者の総務課の山下氏は「受け取るか受け取らないかは自分達が決める、受け取る義務は無い」「5人にするのは、他の参加者が罵倒しかしないからだ」「原発事故は天災だ、こっちだって苦労している」などと許されざる暴言を吐いてきました。そして警察は法的根拠がなければ動いてはいけないのに、問いただし

ても一切答えません。そして東電担当者も警察も「警察が言ってるから」「東電が言ってるから」などと醜い責任のなすりつけ合いを行っています。東電と政府の対策本部は、メディアの前では「謝罪」や「責任ある対策」を口にしながら、現場では市民を暴力的に排除しています。後者が本音である事は明確です。大量の警察官の配備は、市民の表現の自由を侵害し、税金の無駄遣いでしかありません。」

東電に指示を出しているのは丸の内警察。初日3月18日や20日から東電側で警察に囲まれ押し戻された。

・その理由：特に初期は政府統合対策本部があり、要人がいたため。今も警備体制を解いていない。警察が守るのはあくまで国家。マスコミでの姿勢はあくまでポーズ、東電と政府への直接的批判、責任追及が高まるのを何より抑えたい。国会前も同じ事になる。

・その手法：制服警察は「下がって下さい、お願いしまーす」と丁寧に言いながら実際は強引に体を押す。私服の「公安警察」は口で挑発する。こちらが押し返したり手を上げたらそれだけで「公務執行妨害」（公妨）で検挙できる。理不尽。警察は「法的根拠」が無い事はしゃいけない。それこそ誰でも逮捕できるから。所が問うても誰も答えない。根拠が無いから。彼らは法律違反。



5. 7原発やめろデモ!!!! 弾圧救援会声明

★権力は民衆の自由な活動を常に監視し、弾圧し続けています。2011年5月7日、反原発デモにおいて警察による不当逮捕が起きました。手法を見れば明らかにそれは反／脱原発という主張そのものへの弾圧でした。これは麻生国賠にも繋がる事件です。弾圧の後、救援会が出した声明には非常に重要な指摘が含まれています。今回、救援会にお願いして、声明を掲載させて頂く事にしました。

※5. 7 原発やめろデモ!!!!弾圧救援会
<http://57q.tumblr.com/>

2011年5月7日、東京・渋谷で行われた「5. 7 原発やめろデモ!!!!」で発生した警察による不当逮捕について、その問題点を明らかにします。

■デモ当日の警察による過剰警備について

そもそも、今回の不当逮捕は警察による過剰警備が引き起こしたものでした。

・サウンドカーとデモ隊列の間に警察官を配置し、車と隊列を切り離す。

・デモ出発時に、隊列の先頭である横断幕の前に立ちはだかるように警察官を配置し、デモの表現を妨害する。

・隊列をむやみに分断することでデモ全体を小さく見せる。

・車道側に少しでも体がよりかっただけで、「車が通るので危ないです」と実際には通ってもいいのにすぐに小突く。

・大きな交差点では警察官同士がもった黄色いテープでデモ隊列を囲み、沿道からの自由な参加を妨害する。

・前を行く指揮官車により、絶え間なく大音量で「4列に並んで行進しなさい」と警告を発し、参加者を威圧する。

・同じく指揮官車により、「ドライバーが迷惑をしている。早く歩きなさい」と繰り返し、デモを「迷惑な

もの」として貶める。

・疲れたため隊列を離れてゆっくり歩こうとすると「隊列に入れ!」と恫喝する。

・車道側に行き場がないため歩道にあがれば、車道に入れと規制する。

まさに挙げればキリがないほど警察の規制は異様に激しいものでした。デモは、民主主義の根幹を支える表現の自由(憲法 21 条)により保障された私たちの大切な権利であり、警察官による上記行為は、正当な理由なく憲法上の権利を侵害する違憲行為です。

今回の警察による不当逮捕の直接のきっかけとなったものは、その中でも「サウンドカーとデモ隊列の間への警察官の配置」でした。当日は4台のサウンドカーが出されましたが、警察はそのどの車に対しても、車とデモ隊列の間に警察官を配置しようと介入を図りました。抗議により介入を阻止できた隊列もあれば、そのまま不当にも車とデモ隊列の間に警察官が配置されたままの状態が維持された隊列もありました。2人がいた隊列(2台目のサウンドカー)は、後者でした。サウンドカーとデモ隊列の間には20人近くもの警察官が配置され、車と参加者の間は4〜5メートルも離されている有様でした。通常、警察による警備は、「交通の整理」や「デモ参加者の安全を守る」といった名目で行われるものですが、このような先導する街宣カーと参加者との分断は、その名目でさえ説明不能な、直接的なデモへの妨害行為です。実際に介入を阻止できた隊列があったことでもわかるように、ごく恣意的に行われているだけなのです。にも関わらず、なぜ警察が分断を行うのかといえ、ただ「デモを盛り上げたくないから」という単純な理由に過ぎません。

そして、今回の弾圧は、大きな交差点にさしかかり、サウンドカーに近寄ろうとした参加者によって、隊列前方に配置された警察官のシフトが崩れそうになった、その次の瞬間に起きました。それまでのサウンドカーと参加者を分断する配置シフトが崩れることを恐れた警察が、現場を押さえるために、参加者をむやみに拉致し連れ去った。これが今回の不当逮捕の実態です。実際、代々木署に勾留されている仲間からの情報では、被疑事実を現場では一切告げられず、ただ連れ去られ、警察署につくなり逮捕されたということです。

これは、「サウンドデモ」という表現形態に対する弾圧に他なりません。

音の力と群集の力に恐怖した警察による、常軌を逸した蛮行に他なりません。

はっきりいえば、警察がいなければ、デモ自体は、もっと和やかに平和裏につつがなく速やかに終わったはずなのです。

「デモ参加者の安全を守るため」出動した警察により、かえってデモ参加者は危険にさらされているのです。

■反／脱原発運動への

攻撃であることについて

なにより、「5. 7 原発やめるデモ!!!!」は、原発への恐れ、原発のない社会への希望、自分の生活がだれかの犠牲の上に成り立っていることへの贖罪、次世代への責任、被災地への支援など、さまざまな多様な思いをもった、多様な人々による表現の場でした。1万5千人にも上る参加者が、「反／脱原発」への思いでつながり、共感し合う場所でした。

今回、不当にも逮捕された2名も、もちろんその中の1人です。

そのような参加者を逮捕することで、警察が狙っているのは、3. 11以降、大きな盛り上がりを見せている反／脱原発運動への萎縮とイメージダウンです。デモに参加すれば逮捕されるかもしれない、デモをやっているのは危ない怖い人たちなのだ、

といった「レッテル」をはることで、参加者を減らそう、運動を後退させようとしているのです。

反／脱原発を主張することが、どうして危険なことなのでしょう。

反／脱原発を主張する人々の増えることが、どうして都合の悪いことなのでしょう。

反／脱原発への共感を求めてデモに参加して、どうして暴力をふるわれ警察署へ拉致されねばならないのでしょうか。

今回の警察による露骨なデモへの不当な介入と逮捕が明らかにしたのは、「原発なんていらない！」という大勢の声をなんとしても抑え込みたい、東京電力と政府が一体となった”原発利権”を固守する者たちの醜悪な姿です。彼らは、警察の暴力を使ってでも、なんとしても反／脱原発を求める民衆の声を封じ込めたいのです。そのような恫喝に屈することなく、さらに多くの仲間と反／脱原発を求める声を上げ続け、すべての原発の即座の停止、そして廃炉を要求しましょう。

いまなお2人は警察署で勾留され続けています。一刻も早く2人の仲間を助け出しましょう！過剰警備をきっかけとしたデタラメな逮捕を糾弾しましょう！

弾圧に負けることなく、反／脱原発を求める声を上げ続けましょう！



★訴訟団日誌★

4月25日

第6回口頭弁論（地裁前情宣＋報告会）
拡大事務局会議

5月10日

事務局内会計会議

5月11日

情宣ビラ完成



拡大会議

6月13日

救援連絡センター機関紙『救援』に
第6回口頭弁論報告掲載

6月20日

「報道と人権・連絡会」にて
最近のデモ弾圧と麻生国賠について報告

7月4日

ニュースレター6号発行

【編集後記】ここ数年の猛暑は大変なものです。再び夏が巡ってきましたが、梅雨明けの前にもう暑さで亡くなられた方も居るとか。原発のための節電、恐るべしです。